

第4次芦屋市健康増進・食育推進計画 策定方針（案）

1 はじめに

芦屋市では、「母子保健計画」、「健康増進計画」、「自殺対策計画」及び「食育推進計画」を一体的な計画として、平成30年度（2018年度）より「第3次芦屋市健康増進・食育推進計画」を策定し、事業を実施しています。

このたび、次期計画を令和4年度（2022年度）に策定する予定でしたが、健康日本21^{※1}の計画期間が1年延長されたことに伴い、国と一体的に健康づくり政策を運用するため、計画期間を1年延長し、令和4年度（2022年度）に「市民意識調査」、令和5年度（2023年度）に「現行計画の評価」、「計画案作成」、「パブリックコメント」等の策定業務を行い、新たに令和6年度（2024年度）を初年度とし、令和10年度（2028年度）を目標年度とする「第4次芦屋市健康増進・食育推進計画」を策定します。

※1 厚生労働省が健康日本21として、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を基に平成12年度（2000年度）から開始された健康づくり運動

計画名	計画策定年	計画の概要
芦屋市健康増進・食育推進計画	平成21年（2009年）	健康づくりや食育活動の施策を総合的、計画的に推進
第2次芦屋市健康増進・食育推進計画	平成25年（2013年）	健康寿命の延伸により、健康であると実感できる人を増やすため、新たに4つの基本目標を設定
第3次芦屋市健康増進・食育推進計画	平成30年（2018年）	「母子保健計画」、「健康増進計画」、「自殺対策計画」、及び「食育推進計画」を一体的な計画として策定

2 芦屋市の特徴

- 健康意識は兵庫県、全国に比べ高い値で推移（令和元年度（2019年度）：75.2%）しています。
- 特定健診受診率は、コロナ禍で令和2年（2020年）に前年度比2.9ポイント減少しましたが、令和2年（2020年）市町村国保全体の受診率33.7%と比較すると、芦屋市は高い値で推移しています。
- 1人当たり総医療費は兵庫県、他の圏域と比較して高くなっています。
- 自殺率は増減を繰り返し、国・県より低い値で推移しています。
- 妊娠・出産・子育てに対し、コロナ禍での事業の中止や変更に伴う情報提供の減少もあり、不安を抱える家族が増えています。

【主な課題】

- ①子育ての家庭の核家族化、さらに新型コロナウイルス感染症等も影響し、子育ての孤立化が指摘されています。子育て家庭の状況に応じた相談・支援が必要です。
- ②自分自身の健康づくりに対して関心が低く、健康づくりの取り組みを実施していない健康無関心層に対し、健康づくりのきっかけづくりや意識づけを図ることが必要です。
- ③全国的に自殺件数が増加している中、芦屋市において、悩みや不安を抱える人に寄り添い伴走支援ができるよう、関係機関との連携強化が必要です。

3 第4次計画策定の視点・考え方

【計画の位置づけ】

- 本計画は、国の方針・計画や兵庫県の計画の方向性を踏まえ策定するものです。
- 本計画は、第5次芦屋市総合計画・第2期芦屋市創生総合戦略を上位計画とし、本市の個別計画とも整合を図り策定するものです。
- 本計画における母子保健部門は、健やか親子21（第2次）に基づく母子保健計画です。
- 本計画における健康増進部門は、健康増進法第8条第2項に基づく市町村健康増進計画です。
- 本計画における自殺対策部門は、自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村自殺対策計画として、法及び自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえて策定するものです。
- 本計画における食育推進部門は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画です。

【調査・計画策定の視点】

- 第3次計画の最終評価を行い、課題を明確にし、第4次計画で改善すべき方向性を検討します。
- 国や県計画の上位計画の方向性を反映します。特に、国の見直し予定の健康日本21（第三次）、第4次食育推進計画、見直し予定の自殺総合対策大綱などの動向を可能な限り調査し、計画策定に反映します。
- 健康無関心層も含めた健康づくりの推進に向け、「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛け」を意識した取り組みを検討します。

4 策定体制

本計画は、以下の体制で策定します。

(1) 芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会の設置

本計画の策定にあたっては、学識経験者、保健及び医療関係者、福祉団体関係者、地域団体関係者、事業所団体関係者、公募市民、行政関係者で構成される「芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会」を設置し、計画内容の検討を行います。

(2) 芦屋市健康増進・食育推進計画推進本部及び幹事会の設置

庁内においては、「芦屋市健康増進・食育推進計画推進本部」及び「芦屋市健康増進・食育推進計画推進本部幹事会」を設置し、計画内容の検討及び調整等を行います。

(3) 「芦屋市健康増進・食育推進計画」策定に関するアンケート調査の実施

市民の健康に対する現状を把握し、現行計画の評価とともに、次期計画のベースライン調査を実施し、今後の健康づくり施策や、食育施策等に反映させていくことを目的としてアンケート調査を実施します。

(4) 庁内・関係団体ヒアリングの実施

健康増進及び食育推進等に関わる庁内関係各課及び関係団体を対象に、ヒアリングを実施します。

5 策定までのスケジュール

年 月	経過・予定	
令和4年 8月	策定方針の決定 アンケート調査原案作成	芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会 【構成】 学識経験者、保健及び医療関係者、福祉団体関係者、地域団体関係者、事業所団体関係者、公募市民、行政関係者 芦屋市健康増進・食育推進計画推進本部 【構成】 市長、副市長、教育長、技監、各部長級職員 芦屋市健康増進・食育推進計画推進本部幹事会 【構成】 こども・健康部長各課長級職員
9月		
10月		
11月	アンケート調査実施	
12月	アンケート調査集計	
令和5年 1月	アンケート調査結果骨子	
2月	アンケート調査報告書作成	
3月	計画の方向性検討	
4月		
5月		
6月	重点事項、推進方策の助言・検討	
7月		
8月		
9月		
10月	計画書原案の作成	
11月	パブリックコメントの実施	
12月		
令和6年 1月		
2月	計画書の作成	
3月		

6 策定委員会の日程及び議題・検討内容（案）

回	日程	議題・検討内容
第1回	令和4年10月12日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱、委員紹介 ・委員長、副委員長の選任 ・計画策定方針について（計画策定の方針及びスケジュール） ・アンケート調査票について
第2回	令和5年2月ごろ	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果報告 ・アンケート調査結果に基づく現行計画の達成状況・評価について ・課題整理と次期計画の骨子案について ・来年度の予定について
第3回	令和5年7月ごろ	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課等のヒアリング結果について（健康増進及び食育推進等に関わる庁内関係各課・関係団体） ・計画書素案について
第4回	令和5年10月ごろ	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書素案について
第5回	令和5年11月ごろ	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書原案について
第6回	令和6年2月ごろ	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書原案について